

様式例第1号の3【譲受人が農地所有適格法人の場合に使用するもの】

農地法第3条の規定による許可申請書（農地所有適格法人用）

下記農地（採草放牧地）の **所有権** を **移転** したいので、農地法第3条第1項に規定する許可を申請します。※

令和〇〇年〇〇月〇〇日

仙台市農業委員会会長 様

申請者
譲渡人 氏名（又は名称） **仙 台 太 郎**
譲受人 名称 **株式会社 畑山農業**
代表者氏名 **代表取締役 畑山 耕作**

※本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください

1 申請者の氏名、住所等

当事者	氏名（名称）	住所（主たる事務所の所在地）	備考（職業、事業内容等）
譲渡人	仙 台 太 郎	仙台市青葉区国分町3丁目7番1号 電話 (022) 261 - 1111	無
譲受人	株式会社 畑山農業 代表取締役 畑山 耕作	仙台市青葉区二日町1番1号 電話 (022) 214 - 4340	農業

2 許可を受けようとする土地の所在等

所在・地番	市区町村名		地目	面積 ㎡	所有者 氏名 又は名称	所有権以外の使用収益権が 設定されている場合	
	登記	現況				所有者が登記簿 と異なる場合	権利の種類 ・内容
〇〇字〇〇 111	仙台市	青葉 区	田	3,015			
〃 字△△ 222			田	3,015			
〃 字×× 333			畑	1,012			
計	筆数 3 筆			7,042 ㎡			

3 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容

- (1) 権利の種類 **所有権の移転（売買）**・**売買**・贈与・賃借権の設定・使用貸借権の設定・その他（**）**）
- (2) 移転（設定）の時期 [令和〇〇年〇〇月〇〇日 **許可決定後**]
- (3) 土地引渡の時期 [令和〇〇年〇〇月〇〇日 **許可決定後**]
- (4) 賃貸借（使用貸借）期間 令和〇〇年〇〇月〇〇日～〇〇年間
- (5) 移転（設定）の対価、賃料等 10a 当り **1,000,000** 円 総額 **7,042,000** 円
- (6) 信託契約の内容（信託の引受けによる権利取得の場合）【信託要件】農地法第3条第2項3号 _____

4 農地所有適格法人が現に所有権等を有する農地等の利用状況※2 【全部効率利用要件・転貸要件】農地法第3条第2項第1号、6号

	所有地			所有権以外の土地		
	自作地※3	貸付地※3	非耕作地※4	借入地※3	貸付地※3	非耕作地※4
田	15,010 ㎡	㎡	㎡	239,000 ㎡	㎡	㎡
畑	5,030 ㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡
樹園地	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡
計	20,040 ㎡	㎡	㎡	239,000 ㎡	㎡	㎡
採草放牧地	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡

非耕作地となっている農地等がある場合、所在・状況及び理由※4

5 農地所有適格法人が許可後に農作業の用に供する農地等の面積※5 【下限面積要件】農地法第3条第2項第5号

面積の合計	農地	266,082 ㎡	採草放牧地	㎡
-------	----	------------------	-------	---

※面積の合計が30アール未満で下限面積の例外※6に該当する場合は、別紙の1に記入して下さい。

6 農地所有適格法人の事業の種類、売上高及び権利取得後の事業計画 【農地所有適格法人要件】農地法第2条第3項第1項

	事業の種類		売上高		
	農 業		左記農業に該当しない事業の内容	農 業※9	左記農業に該当しない事業※9
	生産する農畜産物※7	関連事業等の内容※8			
3年前（実績）※10	米	農作業の受託		30,000 千円	千円
2年前（実績）	米	農作業の受託		31,000 千円	千円
1年前（実績）	米	農作業の受託		31,150 千円	千円
初年度（実績又は見込み）	米	農作業の受託		32,000 千円	千円
2年目（見込み）	米	農作業の受託		32,000 千円	千円
3年目（見込み）	米	農作業の受託		32,000 千円	千円

7 構成員※11の状況 【農地所有適格法人要件】農地法第2条第3項第2号

構成員区分※12	氏名・名称	議決権数※13	農地等の提供面積		農業への従事日数※14		農業委託内容※15
			権利の種類	面積	前年実績	見込み	
2	畑山 耕作	40口			230	230	
2	山川 太郎	30口			230	230	
2	仙台 三郎	10口			150	180	
2	花山 耕次	10口			150	150	
1	畑山 米子	5口	賃借権	35,000 ㎡			
1	山川 作造	5口	賃借権	35,000 ㎡			
農業関係者（構成員区分1～6）の議決権の割合				100%	農業関係者以外（構成員区分7）の議決権の割合		%

※構成員区分：1→農地提供者 2→農業常時従事者 3→農業委託者 4→農地中間管理機構 5→地方公共団体、農業協同組合又は農業協同組合連合会 6→農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法第5条に規定する承認会社 7→その他

8 理事等※16の状況 【農地所有適格法人要件】農地法第2条第3項第3号

氏名	住所	役職	農業への従事日数※14		うち農業への従事日数※17		法人の事業に必要な農業日数※18
			前年実績	見込み	前年実績	見込み	
畑山 耕作	仙台市〇〇区〇〇字〇〇1	代表取締役	230	230	200	200	300
山川 太郎	仙台市〇〇区〇〇字〇〇15	取締役	230	230	200	200	300
仙台 三郎	仙台市〇〇区〇〇字〇〇33	取締役	150	180	100	120	300
花山 耕次	仙台市〇〇区〇〇字〇〇50	取締役	150	180	100	120	300

9 農作業に従事する者の数等の状況 【全部効率利用要件】農地法第3条第2項第1号

	従事状態 ^{※19}		農作業経験の状況 ^{※20}		通作距離等 ^{※21}	
現在の状況	常時雇用している労働力	4 (人)	農作業歴20年~40年	2km		
	臨時雇用している労働力	10 (人)	農作業(補助)歴5年~10年	2km		
今後の見込み	常時雇用している労働力	4 (人)	農作業歴20年~40年	2km		
	臨時雇用している労働力	11 (人)	農作業(補助)歴5年~10年	2km		

※農地等が転貸される場合は、別紙の2(貸付要件の例外^{※22})、賃借権が設定された農地等の所有権を取得する場合には別紙の3(全部耕作要件の例外^{※23})についてもそれぞれ記入して下さい。

10 農地所有適格法人の機械等の所有状況^{※24} 【全部効率利用要件】農地法第3条第2項第1号

種類	農 機 具				家 畜			
	トラクター	耕耘機	田植機	コンバイン	牛	馬		
確保済	3台	1台	2台	2台	頭	頭		
導入予定	台	台	台	1台	頭	頭		
上記数量のうち、リース契約がある場合はその内容 ^{※24} ： 今後導入予定の機械等がある場合は資金繰りの内容 ^{※25} ：								
作付(予定)作物の内容及び面積			作付(予定)作物の内容及び面積		作物名称 ^{※26} 米 作付面積 200,000㎡		作物名称 大豆 作付面積 60,000㎡	

11 農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響^{※27} 【地域との調和要件】農地法第3条第2項第7号
申請者自身が想定される影響について記入して下さい。

影響なし

12 その他参考となるべき事項^{※28}
譲渡(賃貸)理由：[生活営農・農業承継・負債整理・高齢化・転兼業資金・**労力不足**・耕作不便交換・離農・その他()]
譲受(賃借)理由：[**規模拡大**・農業承継・耕作不便交換・新規就農・その他()]

13 添付書面^{※29} (□：必須, △：該当する場合のみ添付)
 ■土地の全部事項証明書 ■譲受法人の全部事項証明書 ■定款の写し ■組合員名簿又は株主名簿の写し
 ▲土地改良区の農地移動確認証明 △単独申請の根拠書類^{※30}(規則第10条1項各号に該当する場合)
 △構成員に投資円滑化法に基づく承認会社が含まれる場合は「その構成員が承認会社であることを証する書面」及び「その構成員の株主名簿の写し」
 △別紙^{※31}(様式例第1号の4)(1 下限面積の例外に該当する場合, 2 貸付要件の例外に該当する場合, 3 全部耕作要件の例外に該当する場合, 4 区分地上権等を設定する場合)
 ▲その他参考となるべき書類^{※32}(土地の位置図, 解約意思の確認書(賃借権が設定された農地等の所有権を取得する場合), 耕作証明書, 意見書, その他(**委任状**))

様式例第1号の4 【譲受人が農地所有適格法人の場合、下記いずれかに該当する時に提出するもの】

別 紙

- 下限面積の例外に該当する場合<施行令第2条第3項>
※許可申請書5の面積の合計が30アール以上(下限面積)を満たしていない場合には、下記いずれかの□を☑にして下さい。
 - 権利の取得後における耕作の事業は、草花等の栽培でその経営が集約的に行われる場合。
 - 権利を取得しようとする者が、農業委員会のあっせんに基づく農地又は採草放牧地の交換により権利を取得しようとするものであり、かつ、その交換の相手方の耕作の事業に供すべき農地の面積の合計又は耕作若しくは養畜の事業に供すべき採草放牧地の面積の合計が、その交換による権利の移転の結果下限面積を下ることとならない場合。
 - 本件権利の設定又は移転は、その位置、面積、形状等からみてこれに隣接する農地等と一体として利用しなければ利用することが困難と認められる農地等につき、当該隣接する農地等を現に耕作又は養畜の事業に供している者が権利を取得する場合。
- 貸付要件の例外に該当する場合<農地法第3条第2項第6号>
※所有権以外の権限に基づいて耕作又は養畜の事業を行っている農地等を貸し付け、又は質入れしようとする場合(転貸)には、下記いずれかの□を☑にして下さい。
 - 賃借人等又はその世帯員等の死亡、農地法第2条第2項に掲げる事由によりその土地について耕作、採草又は家畜の放牧をすることができないため一時貸し付けようとする場合。
 - その土地の水田裏作(田において稲を通常栽培する期間以外の期間、稲以外の作物を栽培すること。)の目的に供するため貸し付けようとする場合。
(表作の作付面積= , 裏作の作付面積=)
 - 農地所有適格法人の常時従事者たる構成員がその土地を、当該法人に貸し付けようとする場合。
- 全部耕作要件の例外に該当する場合<施行令第2条第1項第2号>
※申請の対象となる農地等に賃借権が設定されているため、農地所有適格法人自ら農作業を行うことができない場合には、下記の□を☑にして下さい。(両方とも該当していることを要します。)
 - 賃借権等の存続期間の満了その他の事由により、農地所有適格法人が当該農地等を自ら耕作又は養畜の事業の用に供することが可能となる時期が明らか(申請時から1年以内)である場合。
 - 上記時期の到来により、直ちに農地所有適格法人自らが、現に所有する機械等、農作業に従事する者の数等を勘案し耕作又は養畜の事業の用に供することが可能である場合。
- 区分地上権等を設定する場合<農地法3条2項ただし書> **申請書4~12までの記入が不要です。**
※民法269条の2第1項の規定による地上権又はこれと内容を同じくするその他の権利の設定又は移転については、下記に、事業・計画の内容(権利取得の目的、設置物の内容等)、周辺の土地、作物、家畜等の防除施設の概要及び関係権利者等の同意又は調整の状況について記入して下さい。

事業・計画の内容

許 可 指 令 書

本申請は、許可します。

令和 年 月 日

仙台市(仙農委) 指令第 号

仙台市農業委員会会長 (印)